

**年度モニタリング**  
**(平成 30 年度)**

施設名称	岩名運動公園外 3 公園等
<b>施設概要</b>	<p>岩名運動公園</p> <p>所在地：〒285-0004 千葉県佐倉市岩名字姿山地先</p> <p>施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 3 階建（陸上競技場メインスタンド） 鉄筋コンクリート造、地上 2 階建（野球場メインスタンド） 鉄筋コンクリート造、地上 2 階建（スポーツ資料館） 鉄骨造、地上 2 階建（プール管理棟） 木造、平屋建（球技場トイレ棟）</p> <p>敷地面積：19.6ha</p> <p>延床面積：陸上競技場メインスタンド 2,086 m<sup>2</sup> 野球場メインスタンド 2,322 m<sup>2</sup> スポーツ資料館 309 m<sup>2</sup> プール管理棟 401 m<sup>2</sup> 球技場トイレ更衣室棟 130 m<sup>2</sup></p> <p>建築年月：昭和 56 年 2 月（プール管理棟） 昭和 58 年 4 月（野球場メインスタンド） 平成 6 年 12 月（スポーツ資料館） 平成 8 年 9 月（陸上競技場メインスタンド） 平成 26 年 3 月（球技場トイレ更衣室棟）</p> <p>施設内容：長嶋茂雄記念岩名球場 センター120m 両翼 92m 夜間照明 メインスタンド 収容人数 2,000 人 芝生スタンド 収容人数 5,000 人</p> <p>第二球場 センター90.7m レフト 90.5m ライト 81.5m</p> <p>陸上競技場 400mトラック 8コース メインスタンド 収容人数 1,022 人 芝生スタンド 収容人数 4,100 人</p> <p>テニスコート 人工芝 6 面 クレーコート 2 面</p> <p>プール 50m プール 9 コース 幼児プール</p> <p>スポーツ資料館 1 階資料展示室・2 階会議室 99 m<sup>2</sup></p> <p>球技場 人工芝 143m×79m 夜間照明 スタンド 収容人数 490 人</p> <p>付帯施設 駐車場 298 台収容 トイレ 自由広場等</p> <p>上座総合公園</p> <p>所在地：〒285-0854 千葉県佐倉市上座字上ノ田 915 番地</p> <p>施設構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階建（プール管理棟） 鉄骨造、地上 1 階建（公園管理棟）</p>

	<p>敷地面積：9.9ha</p> <p>延床面積：プール管理棟 510 m<sup>2</sup> 公園管理棟 34 m<sup>2</sup></p> <p>建築年月：昭和 55 年 7 月（プール管理棟） 平成 13 年 4 月（公園管理棟）</p> <p>施設内容：プール 25m プール 子供プール 幼児プール 交通公園 1.9ha 木製遊具広場 1.2ha 多目的広場 2.4ha 付帯施設 駐車場 24 台収容 トイレ等</p> <p>直弥公園</p> <p>所在地：〒285-0065 千葉県佐倉市直弥 741 番地 1</p> <p>施設構造：木造、地上 1 階建（管理棟）</p> <p>敷地面積：4.3ha</p> <p>延床面積：管理棟 106 m<sup>2</sup></p> <p>建築年月：平成 14 年 6 月（管理棟）</p> <p>施設内容：テニスコート 人工芝 4 面 壁打 1 面 付帯施設 駐車場 61 台収容 トイレ 芝生広場等</p> <p>大作公園</p> <p>所在地：〒285-0802 千葉県佐倉市大作二丁目 1 番 1</p> <p>敷地面積：1.0ha</p> <p>建築年月：昭和 62 年 11 月</p> <p>施設内容：野球場 センター105m 両翼 80m 付帯施設 駐車場 トイレ 倉庫</p> <p>佐倉市立青少年センター</p> <p>所在地：〒285-0004 千葉県佐倉市岩名 828 番地</p> <p>施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 2 階建</p> <p>敷地面積：岩名運動公園内</p> <p>延床面積：575.296 m<sup>2</sup></p> <p>建築年月：昭和 59 年 2 月</p> <p>施設内容：1 階：事務室、実習室兼会議室（68.4 m<sup>2</sup>）、談話室（67.1 m<sup>2</sup>） 佐倉市管理倉庫、ボイラー室倉庫、トイレ 2 階：研修室①②（和室 30 畳）、講師控室（8 畳）、シャワー室、トイレ</p>
<b>施設の設置目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩名運動公園外 3 公園：市民のレクリエーション活動等の拠点として整備</li> <li>・佐倉市立青少年センター：青少年の健全育成を図るために設置</li> </ul>
<b>指定管理者</b>	千葉県まちづくり公社グループ
<b>指定期間</b>	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
<b>委託料</b>	596,237,208 円（平成 30 年度支払額 118,770,000 円）
<b>市所管課</b>	都市部公園緑地課、健康子ども部生涯スポーツ課、健康子ども部児童青少年課
<b>第三者</b>	—

①業務点検

評価	説明
S (優良)	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A (適格)	適格に実施されている。
B (概ね適格)	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C (要改善)	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
— (該当なし)	該当する事例がない。または、評価することができない。

区分	評価項目及び評価					
I 業務に関する基準						
1 基本事項						
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P7のとおり実施している	評価  A	○	業務基準書P7のとおり実施している	評価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	○	申請書類P29のとおり実施している		○	申請書類P29のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P4のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P4のとおり実施している	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P8のとおり実施している	評価  A	○	業務基準書P8のとおり実施している	評価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P4のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P4のとおり実施している	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P8のとおり実施している	評価  A	○	業務基準書P8のとおり実施している	評価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P5のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P5のとおり実施している	
備考欄						

利用・減免等の手続は規程にのっとり正規に行われているか。						
適正利用	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P9のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P9のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	○	申請書類P29のとおり実施している		○	申請書類P29のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P5のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P5のとおり実施している	
利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。						
利用料金	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P9_____のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P9_____のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	○	申請書類P29_____のとおり実施している		○	申請書類P29_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P5のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P5のとおり実施している	
関連規程を理解し、法令遵守が確保されているか。						
法令遵守	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P9のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P9のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P13のとおり実施している		○	協定書P13のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P6のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P6のとおり実施している	
2 維持管理業務に関する基準						
屋内・屋外ともに美観が維持されているか。						
清掃	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P10のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P10のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P9のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P9のとおり実施している	
清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。						
指定管理者			佐倉市			
○	業務基準書P10のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P10のとおり実施している	評 価  A	
	協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している		
○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している		
○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している		

定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。					
指定管理者			佐倉市		
○	業務基準書P28のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P28のとおり実施している	評 価  A
	協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している	
適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。					
指定管理者			佐倉市		
○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A
○	協定書P4のとおり実施している		○	協定書P4のとおり実施している	
○	申請書類P31のとおり実施している		○	申請書類P31のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している	
廃棄物の減量に努めているか。					
指定管理者			佐倉市		
○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A
○	協定書P4のとおり実施している		○	協定書P4のとおり実施している	
○	申請書類P31のとおり実施している		○	申請書類P31のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している	
必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。					
指定管理者			佐倉市		
○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A
	協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している	
快適に利用できる環境となっているか。					
指定管理者			佐倉市		
○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A
	協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P7のとおり実施している	
備考欄					

公共料金は滞りなく支払われているか。						
公共料金支払	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  S	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している	
屋外の景観が維持されているか。						
景観維持	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  S	○	業務基準書P11のとおり実施している	評 価  S
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している	
備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。						
備品管理	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P12のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P12のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P11のとおり実施している		○	協定書P11のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している	
利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。						
備品管理	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P12のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P12のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P12のとおり実施している		○	協定書P12のとおり実施している	
	○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している	
適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。						
修繕	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P12のとおり実施している		○	協定書P12のとおり実施している	
	○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している	
備考欄						

修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P12のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P12のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P12のとおり実施している		○	協定書P12のとおり実施している	
	○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		
消耗品の補充・管理は適正に行われているか。						
指定管理者			佐倉市			
○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A	
○	協定書P12のとおり実施している		○	協定書P12のとおり実施している		
○	申請書類P____のとおり実施している		○	申請書類P____のとおり実施している		
○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		
夜間・休所日警備に支障はないか。						
指定管理者			佐倉市			
○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A	
	協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している		
○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している		
○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P8のとおり実施している		
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P13のとおり実施している	評 価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	○	申請書類P30のとおり実施している		○	申請書類P30のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P9のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P9のとおり実施している		
備考欄						

保守 点 検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している		
安 全 点 検	施設内・施設外に危険箇所はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している	
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している		
○	その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している		
駐 車 場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P15_のとおり実施している		○	協定書P15_のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P9_のとおり実施している	
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P14_のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P15_のとおり実施している		○	協定書P15_のとおり実施している	
	申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している		
○	その他業務基準書(青少年センター)P18_のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P18_のとおり実施している		
備考欄						



3 施設運営業務に関する基準

使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。						
利 用 手 続	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している	
出納簿等は整備されているか。						
利 用 料 金 徴 収	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している	
現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。						
利 用 料 金 徴 収	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している	
利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。						
物 品 販 売 等 許 可	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P5のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P5のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P29のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P29のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P10のとおり実施している	
物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。						
物 品 販 売 等 許 可	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P15のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している	
備考欄						

日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか。						
記 録 業 務	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P4のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P4のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している	
利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。						
広 報 活 動	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している	
各種広報活動により利用者への周知が図られているか。						
広 報 活 動	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している	
パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。						
広 報 活 動	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している	
Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。						
備 考 欄	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P33のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P11のとおり実施している	

意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P13のとおり実施している		○	協定書P13のとおり実施している	
	○	申請書類P33のとおり実施している		○	申請書類P33のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P12のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P12のとおり実施している	
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P16のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P13のとおり実施している		○	協定書P13のとおり実施している	
○	申請書類P33のとおり実施している	○		申請書類P33のとおり実施している		
○	その他業務基準書（青少年センター）P12のとおり実施している	○		その他業務基準書（青少年センター）P12のとおり実施している		
相 談 業 務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P____のとおり実施している	評 価  —		業務基準書P____のとおり実施している	評 価  —
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	相談事業の利用方法について周知は十分か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P____のとおり実施している	評 価  —		業務基準書P____のとおり実施している	評 価  —
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
企 画 事 業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P____のとおり実施している	評 価  —		業務基準書P____のとおり実施している	評 価  —
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						

企 画 事 業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P_____のとおり実施している	評 価  —		業務基準書P_____のとおり実施している	評 価  —
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	その他_____のとおり実施している			その他_____のとおり実施している		
留 意 事 項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P12 のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P 12のとおり実施している	
	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している		
○	その他業務基準書（青少年センター）P12 のとおり実施している	○		その他業務基準書（青少年センター）P 12のとおり実施している		
4 経理事項に関する基準						
財 務 処 理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P7のとおり実施している		○	協定書P7のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
○	その他業務基準書（青少年センター）P13 のとおり実施している	○		その他業務基準書（青少年センター）P 13のとおり実施している		
区 分 会 計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P7のとおり実施している		○	協定書P7のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
○	その他業務基準書（青少年センター）P13 のとおり実施している	○		その他業務基準書（青少年センター）P 13のとおり実施している		
備考欄						

帳簿書類等は適切に保存されているか。						
帳 簿 管 理	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P17のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P7のとおり実施している		○	協定書P7のとおり実施している	
	○	申請書類P____のとおり実施している		○	申請書類P____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している	
5 独自事業に関する基準						
独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。						
事 業 計 画	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P18のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P18のとおり実施している	評 価  S
	○	協定書P4のとおり実施している		○	協定書P4のとおり実施している	
	○	申請書類P40のとおり実施している		○	申請書類P40のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している	
6 目的外業務に関する基準						
目的外業務（公衆電話設置等）の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。						
行 政 財 産 使 用 許 可	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P18のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P18のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P11のとおり実施している		○	協定書P11のとおり実施している	
	○	申請書類P____のとおり実施している		○	申請書類P____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している	
目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。						
指定管理者			佐倉市			
○	業務基準書P18のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P18のとおり実施している	評 価  A	
○	協定書P____のとおり実施している		○	協定書P____のとおり実施している		
○	申請書類P____のとおり実施している		○	申請書類P____のとおり実施している		
○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P13のとおり実施している		
備考欄						

II 運営体制・組織に関する基準

1 基本事項

業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。						
	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P13のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P13のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している	
業務従事者から労務に関する苦情等はないか。						
労 務 責 任	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P13のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P13のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している	
労働時間の管理は適切になされているか。						
	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P13のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P13のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している	
資 格 ・ 免 許	必要資格及び免許等が取得されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P3のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P3のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P67のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P67のとおり実施している	
<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している	<input type="radio"/>		その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している		
許 認 可 等	必要な許認可及び届出等が行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P3のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P3のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している	<input type="radio"/>		その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している		
備考欄						

2 実施体制に関する基準

業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。						
人員配置	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P19のとおり実施している	評価  A
	<input type="radio"/>	協定書P2のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P2のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P70のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P70のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P15のとおり実施している	
必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。						
研修等	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A
	<input type="radio"/>	協定書P3のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P3のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P16のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P16のとおり実施している	
指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。						
連絡体制	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P70のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P70のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P16のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P16のとおり実施している	
職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。						
接遇	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P13のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P13のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している	
職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。						
接遇	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P32のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P32のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している	

3 一部業務委託（再委託）に関する基準

再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。						
委託 範囲	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P2のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P2のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P69のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P69のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している	

再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。						
報 告	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P2のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P2のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している	

再委託業務の履行確認は適切に行われているか。						
履 行 確 認	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している	

4 運営協力体制に関する基準

関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。						
協 力 体 制	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書____のとおり実施している	評 価  A	<input type="radio"/>	業務基準書____のとおり実施している	評 価  A
	<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P37のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P37のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P17のとおり実施している	

備考欄



5 安全管理・危機管理に関する基準

保守点検、巡視等は適切に行われているか。						
平常時	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P21のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P21のとおり実施している	評価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P35のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P35のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している	
危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。						
体制整備	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P20のとおり実施している	評価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P35のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P35のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している	
非常時の連絡体制は確立されているか。						
備	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P21のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P21のとおり実施している	評価  A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P35のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P35のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している	
事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。						
事故災害対応	指定管理者			佐倉市		
	<input type="radio"/>	業務基準書P21のとおり実施している	評価  A	<input type="radio"/>	業務基準書P21のとおり実施している	評価  A
	<input type="radio"/>	協定書P15のとおり実施している		<input type="radio"/>	協定書P15のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	申請書類P36のとおり実施している		<input type="radio"/>	申請書類P36のとおり実施している	
	<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している		<input type="radio"/>	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している	
第三者への損害賠償は適切に行われているか。						
損害賠償	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P_____のとおり実施している	評価  -		業務基準書P_____のとおり実施している	評価  -
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
		その他_____のとおり実施している			その他_____のとおり実施している	
備考欄						

必要な保険に加入し、その範囲は適正か。						
保 険 加 入	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P22のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P22のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P3のとおり実施している		○	協定書P3のとおり実施している	
	○	申請書類P____のとおり実施している		○	申請書類P____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P18のとおり実施している	
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準						
業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。						
守 秘 義 務	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P23のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P23のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P10のとおり実施している		○	協定書P10のとおり実施している	
	○	申請書類P38のとおり実施している		○	申請書類P38のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P19のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P19のとおり実施している	
個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。						
個 人 情 報 保 護	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P23のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P23のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P10のとおり実施している		○	協定書P10のとおり実施している	
	○	申請書類P38のとおり実施している		○	申請書類P38のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P20のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P20のとおり実施している	
情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。						
情 報 公 開	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P24のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P24のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P10のとおり実施している		○	協定書P10のとおり実施している	
	○	申請書類P38のとおり実施している		○	申請書類P38のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P20のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P20のとおり実施している	
総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。						
備 考 欄	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P24のとおり実施している	評 価  A	○	業務基準書P24のとおり実施している	評 価  A
	○	協定書P10のとおり実施している		○	協定書P10のとおり実施している	
	○	申請書類P38のとおり実施している		○	申請書類P38のとおり実施している	
	○	その他業務基準書（青少年センター）P20のとおり実施している		○	その他業務基準書（青少年センター）P20のとおり実施している	

情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P24のとおり実施している	評価 A	○	業務基準書P24のとおり実施している	評価 A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
	○	申請書類P38のとおり実施している		○	申請書類P38のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している	
	情報セキュリティ(コンピュータウイルス対策等)は万全か。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P24のとおり実施している	評価 A	○	業務基準書P24のとおり実施している	評価 A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
○	申請書類P38のとおり実施している	○		申請書類P38のとおり実施している		
○	その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している		
7 事業計画及び事業報告に関する基準						
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P25のとおり実施している	評価 A	○	業務基準書P25のとおり実施している	評価 A
	○	協定書P5.8のとおり実施している		○	協定書P5.8のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
	○	その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している		○	その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している	
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P25のとおり実施している	評価 A	○	業務基準書P25のとおり実施している	評価 A
	○	協定書P5, 8のとおり実施している		○	協定書P5, 8のとおり実施している	
	申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している		
○	その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P21のとおり実施している		
8 連絡調整に関する基準						
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。					
	指定管理者			佐倉市		
	○	業務基準書P27のとおり実施している	評価 A	○	業務基準書P27のとおり実施している	評価 A
		協定書P_____のとおり実施している			協定書P_____のとおり実施している	
		申請書類P_____のとおり実施している			申請書類P_____のとおり実施している	
○	その他業務基準書(青少年センター)P23のとおり実施している	○		その他業務基準書(青少年センター)P23のとおり実施している		
備考欄						

**【意見記述欄】 業務点検****指定管理者**

- 各施設先行予約の際は、佐倉市担当課と協議し施設予約が重複しないよう事前に打ち合わせを行っています。また、各施設大会時の利用団体と事前打ち合わせを徹底するとともに、大会前日に天候不順やグラウンド状態を利用団体へ報告し、円滑な運営に協力しています。
- 佐倉市で加入している「全国市長会市民総合賠償保険」の内容には対応できない「個人情報漏洩保険」を独自に加入し、不測の事態に備えました。
- 施設管理・園地管理とも業務基準書に記載されている回数以上の作業を実施し、公園利用者に憩いの場を提供しています。
- 緊急を要する修繕については、発見後速やかに佐倉市へ報告し、協議し修繕を行っています。

**市**

- 施設・園地管理について、基準で定められた回数以上を執行しており、適切な管理が行われていると評価できます。特に、芝地管理、清掃については、基準を大きく上回る回数の業務が実施され、優れた景観が維持されていると認められます。
- 各種大会やイベントにおいては、事前打合せを徹底しており、開場時間や公園内の調整等、柔軟な運営を行っているとは評価できます。
- 独自事業について、事前に計画書を提出しているほか、計画の内容についても優れていると評価できます。特に、なでしこリーグや関東大学サッカーリーグの誘致は、「見るスポーツ」として市民がトップレベルのプレーを目にする貴重な機会を創出しており、市のスポーツ振興に大きく寄与していると認められます。

②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数 (人)	303,277	321,260	351,206	115.8	109.3
実利用者数 (人)	—	—	—	—	—
稼働率 (%)	—	—	—	—	—
利用料金収入 (円)	20,293,774	23,322,220	22,394,238	110.4	96.0
減免件数 (件)	518	—	730	140.9	—

[意見記述欄] 利用状況等分析	
指定管理者	<p>○各施設全体的に増加傾向にあり、特に夏季プール期間の天候に恵まれ利用者数及び利用料金収入が前年度より増加しました。</p> <p>来年度は、指定管理者に選定され1年目で新たな独自事業等も開催することから、更なる利用者数及び利用料金収入が増加することが予想されます。</p>
市	<p>○青少年センターでは、平成29年9月末まで施設設備の故障により宿泊を停止していましたが修復に伴い宿泊を再開したため、前年度よりも宿泊人数が増加しました。なお、例年よりも微増となった背景としては、世界女子ソフトボール選手権大会の事前キャンプとしてボツワナ共和国のチームが施設を利用したということが考えられます。</p> <p>(28年度：521人 29年度：206人 30年度：767人)</p> <p>○各施設とも閉鎖が伴う改修工事が無く、夏季プールについても天候に恵まれたため、前年度に比べ利用者及び利用料金収入が増加しました。しかしながら、利用料金収入については計画より下回っているため、独自事業の更なる多様化などで収入増加を期待しております。</p>

### ③経営分析

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入（円）	144,192,077	146,893,000	145,604,682	101.0	99.1
支出（円）	147,934,272	146,893,000	153,178,801	103.5	104.3
収支（円） 〈収入－支出〉	-3,742,195	0	-7,574,119	—	—
利用料金比率（%） 〈利用料金収入／収入〉	14.1	15.8	15.3	—	—
人件費比率（%） 〈人件費／支出〉	21.2	22.0	23.9	—	—
再委託費比率（%） 〈再委託費合計／支出〉	31.9	30.4	28.7	—	—
利用者当たり管理コスト（円） （支出／延べ利用者数）	533.5	457.2	436.1	81.7	95.4
利用者当たり市負担コスト（円） （委託料／延べ利用者数）	431.6	369.7	338.1	78.3	91.5

#### 【意見記述欄】 経営分析

<b>指定管理者</b>	<p>○支出の増加の主な要因としては、職員1名増員したことにより支出が増加しました。また、施設の老朽化等による施設修繕費が今年度の計画額よりも増加しました。</p> <p>来年度は、指定管理者に選定され指定申請書で試算した結果、赤字は改善される見込みです。</p>
<b>市</b>	<p>○職員1名増により支出が増加しましたが、利用者当たり管理コストは減少していることから、職員の増員は適正である判断できます。</p> <p>○収支については昨年度よりマイナスとなっており、支出の増加が大きな原因と言えます。利用者へのサービスは維持しつつも、経費節減・見直し等により安定的な経営となることを期待します。</p>

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
花壇植栽・プランター等の設置	<p>岩名運動公園等に花壇植栽及びプランターを定期的に植栽設置しました。</p> <p>平成 30 年度実績本数 4,838 本</p> <p>なお、使用した草花は指定管理者が育成した草花及び佐倉市より無償配布を受けた草花を使用しました。</p>
草花無料配布	<p>岩名運動公園等の利用促進及び佐倉市の緑化推進を図るため、来園者、内郷小学校及び内郷小学校スクールボランティアに無料で草花を配布しました。</p> <p>平成 30 年度実績本数 3,034 本</p> <p>なお、草花は指定管理者が育成した草花を使用しました。</p>
テニス大会の開催	<p>生涯スポーツの推進及びテニスコートの利用促進を図るため、岩名運動公園テニス登録団体と共催で利用者の親睦大会を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 年 2 回開催 110 名</p>
県民の日記念	<p>千葉県民の日 (6/15) 陸上競技場無料開放</p> <p>平成 30 年度実績 159 名</p>
関東大学サッカーリーグ誘致	<p>身近に関東大学サッカーリーグを観戦できる環境を整え、地域の子供たちの体力づくりや技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し生涯スポーツ及びスポーツの振興を図るため、開催しました。</p> <p>平成 30 年度実績</p> <p>専修大学対早稲田大学 順天堂大学対法政大学 6/17 (日) 観客数 720 名</p> <p>順天堂大学対国土館大学 専修大学対筑波大学 9/16 (日) 観客数 500 名</p>
水泳指導 (ワンポイントレッスン)	<p>生涯スポーツ水泳のきっかけづくりに寄与するため、4 泳法の水泳指導を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 岩名プール 4 名 上座プール 10 名</p>
水泳教室 (低学年)	<p>青少年の健全育成、泳力の向上を図るため、水泳教室を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 岩名プール 3 名</p>
なでしこリーグ誘致	<p>身近になでしこリーグを観戦できる環境を整え、地域の子供たちの体力づくりや技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し生涯スポーツ及びスポーツの振興を</p>

	<p>図るため、開催しました。</p> <p>平成 30 年度実績</p> <p>ジェフレディース対ノジマステラ相模原神奈川</p> <p>9/24（月・祝）観客数 995 名</p>
芝生体験会	<p>子供たちの体力づくりや交流のため、佐倉市内の低学年を対象に長嶋球場芝生内で遊ぶ体験会を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 年 4 回開催</p> <p>参加者 白翠園児童、保護者 118 名</p>
チャレンジ通学合宿	<p>佐倉市教育委員会が行うチャレンジ通学合宿に実行委員として協力しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 32 名</p>
さくらスポーツフェスティバル	<p>子供たちの体力づくりや交流を図るため、さくらスポーツフェスティバル開催時にヴォータックソフトボール体験会を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 186 名</p> <p>商品提供 スポーツドリンク 4 ケース</p>
プロ野球選手の自主トレーニング誘致	<p>身近にプロ野球選手の練習を見学できる環境を整え、地域の子供たちの体力づくりや技術力の向上を図るため、誘致しました。</p> <p>平成 30 年度実績</p> <p>千葉ロッテマリーンズ選手 2 名</p> <p>日本ハムファイターズ選手 1 名</p>
愛犬との暮らし方教室	<p>飼い犬に対するしつけや公共の場所でのマナーを学ぶことで施設内の犬の放し飼い等の抑制を図るため、講習会を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 15 頭</p>
手作り味噌にチャレンジ講習会	<p>公園利用者の便に供するため、スポーツ以外でも広く佐倉市民の方たちに青少年センターを使用していただくことを目的に講習会を開催する予定でしたが、降雪により中止としました。</p> <p>平成 30 年度参加者 12 名（材料購入者）</p>
知的障害者サッカー教室	<p>知的障がい児・者へのスポーツ活動の普及及び心身の健全な育成を図るため、サッカー教室を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 65 名</p>
健康体操教室	<p>佐倉市民の健康・体力づくりの推進及び陸上競技場利用者獲得のため、スポーツ教室を開催しました。</p> <p>平成 30 年度参加者 7 名</p>
ポールウォーキング教室	<p>上座総合公園の利用促進及び佐倉市民の健康増進を図るため、ポールウォーキング教室を開催しました。</p> <p>毎週金曜日開催 各回 3～5 名程度</p>



健康体操教室	佐倉市民の健康増進を図るため、NPO 法人日本ランナーズと共催で高齢者向けの健康体操教室を開催しました。 毎週水曜日開催 各回 25 名程度
害虫駆除	過去の害虫発生状況を踏まえ、ニームオイル（害虫忌避剤：食品添加物）の散布による防除を行いました。
プールスタンプカード	岩名・上座プールでスタンプカードの配布を行い、プール利用者サービスの向上及び利用促進を図りました。 平成 30 年度利用実績 323 名 5 回の利用で 1 回無料
冷凍飲料の販売	公園利用者の熱中症対策として、陸上競技場総合受付にて、冷凍飲料の販売を行いました。 5 月～9 月
スズメ蜂トラップ設置	岩名運動公園内及び上座総合公園プール内にスズメ蜂トラップを設置し、蜂の巣づくりを抑制することで、蜂による被害の防止を図りました。 約 1 ヶ月間設置
ケータリングカーによる飲食の販売	陸上競技場で行われたサッカー大会時に観戦者や公園利用者にケータリングカーによる飲食の販売を行いました。
草花プランター設置（長嶋球場・第二球場）	第 16 回 WBSC 世界女子ソフトボール選手権大会 2018 千葉において、オランダ、ボツワナ代表の練習会場として岩名運動公園野球場を使用した際に、使用場所周辺に草花プランターを設置しました。

#### 【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
閉場日削減・開場時間の延長等	利用者サービスの向上、大会等の円滑な運営のため、閉場日の削減、開場時間の延長等を行いました。
岩名運動公園陸上競技場フィールド改修	良好なスポーツターフを形成するため、バーチクエイク・コアリング・スパイクキング・転圧等の改修を行いました。
駐車場等混雑予想日の告知	岩名運動公園の大会等開催予定及び大会内容を踏まえた駐車場混雑予想をホームページや園内掲示等により、事前告知し利用者の利便性の向上に努めています。

**[意見記述欄] 業務実施状況確認**

<b>指定管理者</b>	<p>○年次業務計画書で計画した独自事業は、全て実施することができました。今後も継続的に実施し、新たな独自事業も取り入れていきます。</p> <p>○利用者の安全を第一に考え、害虫駆除、スズメ蜂トラップの設置等を実施してきましたが、今後も継続的に実施し、安全管理に努めていきます。</p>
<b>市</b>	<p>○被害発生前に害虫駆除を行い、来園者の安全確保に努めています。</p> <p>○独自事業については様々な事業を実施しており、指定管理者としてノウハウを十分に発揮されています。今後も引き続き利用者ニーズに対応した独自事業を展開し、更なる収入増加に努めてください。</p>

⑤利用者満足度調査報告

<b>実施方法等</b>	実施日：平成31年1月7日～平成31年3月31 岩名運動公園陸上競技場、直弥公園、佐倉市立青少年センターに回収箱を設置し、上座総合公園は聞き取り調査を実施
<b>回答数等</b>	回答数：142件
<b>実施結果</b>	岩名運動公園陸上競技場 総合満足度 93% 直弥公園 総合満足度 94% 上座総合公園 総合満足度 100% 佐倉市立青少年センター 総合満足度 100%

回答者の意見等	対応策等
岩名運動公園 ○テニスコートはつぎはぎではなく、全面改修してほしい。(他10件)	<input type="checkbox"/> 改修予定ですが、まだ日程が決まっていません。決まり次第広報いたします。
○倉庫を新しくしてほしい。トイレ更衣室が一体となったクラブハウスにしていきたい。(他2件)	<input type="checkbox"/> 佐倉市担当課へ利用者の要望としてお伝えします。
○公園全体に駐車場が少ない。	<input type="checkbox"/> 佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。
○トイレの洋式化をお願いします。(他1件)	<input type="checkbox"/> 佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。
直弥公園 ○料金が安い。値上げの幅が大きい。(他9件)	<input type="checkbox"/> 佐倉市担当課へ利用者の要望としてお伝えします。
上座総合公園 ○洋式トイレを設置してほしい。(他8件)	<input type="checkbox"/> 佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。
○駐車場や入口にトイレを設置してほしい。(他4件)	<input type="checkbox"/> 佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。
○犬の糞の後始末、マナーが悪い。(他2件)	<input type="checkbox"/> マナー教室を開催したり、看板を設置していますが、看板の更新や設置場所を検討してまいります。
佐倉市立青少年センター ○テーブルの開閉が固いので、対応をお願いしたい。(他1件)	<input type="checkbox"/> 佐倉市担当課と協議を行っているところでございます。引き続き検討してまいります。
○いつもありがとうございます。 ○スタッフさんの挨拶が気持ちいいです。 ○自由に使いやすい施設です	<input type="checkbox"/> ありがとうございます。これからも利用者にとって安全で安心して利用できる公園を目指してまいります。

[意見記述欄] 利用者満足度調査報告	
指定管理者	<p>○アンケート調査結果について、毎年同じような回答が多いことから、佐倉市担当課と協議し優先順位をつけ改善できるよう検討してまいります。また、利用者にとって、安全で安心して利用できる公園を目指し満足いただけるようより良い施設管理運営を行ってまいります。</p>
市	<p>○アンケートでは概ね半分以上の利用者に高い評価をいただけており、良好な管理運営がなされているものと読み取れます。</p> <p>○利用者意見の多い施設面の整備について、老朽化している施設の修繕や、要望のある施設の新規設置などを実施していくにあたり、優先して実施すべき事項を整理し、限られた予算の中で最大の効果を出す必要があります。今後は、利用者のニーズの把握とともに、意見の整理、優先順位付け等のニーズの分析に努め、その結果を市に提案してもらうことを期待します。</p>

## ⑥総合評価

[意見記述欄] 総合評価（平成 30 年度）	
<b>指定管理者</b>	<p>指定管理者として三期目の5年目となりました。（最終年度）</p> <p>平成 30 年度は、利用者数、利用料金収入とも前年度と比較し増加しました。来年度以降も新たな独自事業等を展開することによって利用者数の増加が予想されます。</p>
<b>市</b>	<p>平成 30 年度は各施設とも閉鎖が伴う改修工事が無く、利用促進に努めたことから、前年度に比べ利用者数が増え、利用料金収入の増加に繋がったと評価しています。</p> <p>日頃の業務についても、各公園において日常清掃が行き届いているほか、簡易な修繕等についても迅速に対応しており、適切に業務を実施していると認められます。</p> <p>今後は、集客増を収入増につなげる方策など、公園の活用という観点で更なる工夫をして、魅力があり収益性が高い公園の運営をしていくことに期待します。</p>

[意見記述欄] 総合評価（指定期間全体）	
<b>指定管理者</b>	<p>この五年間大きな事故やトラブル等もなく管理運営を行うことができました。</p> <p>毎年、収支状況は赤字計上しておりましたが、来年度以降は、収支のバランスも安定する予算を組んでいます。</p> <p>次期指定管理者に選定され来年度以降も新たな気持ちで公園の管理運営を行ってまいります。また、更なる利用者数の増加や幅広い競技レベルの方に利用していただけるよう努力してまいります。</p>
<b>市</b>	<p>日常の施設運営業務や維持管理業務が十分になされていることから、全期間において信頼がかけられる指定管理者業務委託となりました。特に、様々な独自事業の実施や、公園及び施設の専門的な管理により、利用者へ質の高いサービスが提供できたと評価しております。</p> <p>今後も引き続き利用者ニーズを把握し、より満足が得られる運営をしていただけることを期待しています。</p>

## 指定管理者労働条件チェックリスト

点検実施年度 : 平成30年度

施設名 : 岩名運動公園管理事務所

チェック項目		チェック結果
<b>1 就業規則</b> (労働基準法(以下法)89・90・106条、労働基準法施行規則		(以下規則)6条)
(1)	常時使用する労働者が10人以上である場合、就業規則を作成し、労働者代表の意見を添付して、労働基準監督署に届け出ているか。また、変更した場合も同様か。	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則を作成し、届け出ている。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成しているが、届け出していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成していない。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。
(2)	短時間労働者について、正社員とは異なる労働条件である場合には、短時間労働者に適用する就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添付して、労働基準監督署に届け出ているか。また、変更した場合も同様か。	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則を作成し、届け出ている。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成しているが、届け出していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない又は正社員と同条件である。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。
<b>2 労働条件等の明示</b> (法15条)		
(1)	労働者を雇い入れる際、労働条件について、労働条件通知書、労働契約書、就業規則などの書面で明示しているか。[労基第15条] □明示すべき労働条件の内容 ①契約の期間、②就業の場所・従事する業務の内容、③労働史観に関する事項、④賃金の決定・計算・支払の方法、賃金の締切・支払の時期に関する事項⑤退職に関する事項	<input checked="" type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。
(2)	短時間労働者を雇い入れる際、①昇給の有無、②退職手当の有無、③賞与の有無、④短時間労働者の雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口について、書面の交付又はファクシミリ若しくは電子メールによる送信により当該短時間労働者に明示しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない。
<b>3 労働時間</b> (法32・34～36・39条等)		
(1)	所定労働時間は、週40時間以内、1日8時間以内としているか。	<input type="checkbox"/> 所定労働時間は、法定労働時間内である。 <input checked="" type="checkbox"/> 変形労働時間制を採用している。 <input type="checkbox"/> 所定労働時間が法定労働時間を超えている。
(2)	変形労働時間制をとる場合(1か月以内の期間の労働時間を平均し、週40時間以内とする場合など)は、労使協定等によりその旨を定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 定めている。 <input type="checkbox"/> 定めていない。 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制をとっていない。
(3)	次のような時間がある場合、労働時間として算定しているか。 ①交替制勤務における引継ぎ時間 ②業務報告書等の作成時間 ③仕事の打合せ、会議等の時間 ④参加が義務付けられている行事や研修等 ⑤出張先から次の出張先までの移動に必要な時間	<input checked="" type="checkbox"/> 算定している。 <input type="checkbox"/> 算定していない。
(4)	労働時間は、タイムカードや適正な自己申告などに基づき、適正に把握しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正に把握している。 <input type="checkbox"/> 適正に把握していない。
(5)	休憩は、就業規則で定めた時間に、確実に取得させ、かつ適法であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適法に取得させている。 <input type="checkbox"/> 適法に取得させていない。
(6)	休日は、毎週1回又は4週を通じて4回以上与えているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 与えている。 <input type="checkbox"/> 与えていない。
(7)	時間外労働・休日労働は、あらかじめ労働者代表と締結し、労働基準監督署に届け出た労使協定の範囲内で行わせているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 労使協定の範囲内で行わせている。 <input type="checkbox"/> 労使協定の範囲内で行わせていない。
(8)	(7)の労使協定(36協定)は、厚生労働省告示「時間外労働の限度に関する基準」の範囲内で締結しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 基準の範囲内で締結している。 <input type="checkbox"/> 基準の範囲内で締結していない。
(9)	短時間労働者を含むすべての労働者に労働基準法に定める年次有給休暇を与えているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 与えている。 <input type="checkbox"/> 与えていない。
<b>4 賃金</b> (法24・37・最低賃金法4条等)		
(1)	賃金は通貨で、直接労働者に(同意に基づき金融機関への振込みも可)毎月1回以上、定期に全額(税金、社会保険料や賃金控除の労使協定に定めるものは控除可)を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。
(2)	すべての労働時間について最低賃金額以上の時間給を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。
(3)	法定労働時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働をさせたときは、労働基準法上の割増賃金を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。

チェック項目		チェック結果
<b>5 法定帳簿（法107～109条等）</b>		
(1)	事業場ごとに、各労働者について(日雇労働者を除く。)労働者名簿を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 労働者名簿を作成し、記載事項に漏れはない。 <input type="checkbox"/> 労働者名簿を作成しているが、記載事項に漏れがある。 <input type="checkbox"/> 労働者名簿を作成していない。
(2)	事業場ごとに、賃金台帳を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳を作成し、記載事項に漏れはない。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成しているが、記載事項に漏れがある。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成していない。
(3)	労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類は3年間保存しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 保存している。 <input type="checkbox"/> 保存していない。
<b>6 労働安全衛生（安全衛生法12・13・18・66条等）</b>		
(1)	常時 50 人以上の労働者が使用される施設では、衛生管理者及び産業医を選任し、労働基準監督署に届け出た上で、必要な職務を行わせているか。	<input type="checkbox"/> 選任、届出をし、必要な職務を行わせている。 <input type="checkbox"/> 選任、届出のいずれかを行っていない又は必要な職務を行わせていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 常時使用する労働者が 50 人未満である。
(2)	常時 50 人以上の労働者が使用される施設では、衛生委員会を設け、月1回以上行っているか。	<input type="checkbox"/> 衛生委員会を設け、月1回以上行っている。 <input type="checkbox"/> 衛生委員会を設けていない又は月1回以上行っていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 常時使用する労働者が 50 人未満である。
(3)	常時 10 人以上 50 人未満の労働者が使用される施設では、衛生推進者を選任し、必要な職務を行わせているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 衛生推進者を選任し、必要な職務を行わせている。 <input type="checkbox"/> 衛生推進者を選任していない又は必要な職務を行わせていない。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が 10 人未満であり、又は 50 人以上である。
(4)	雇入時及び作業内容変更時に、労働者に安全衛生教育を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。
(5)	雇入時及び1年以内ごとに1回、常時使用する労働者に対し、健康診断を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。
(6)	健康診断の結果について、健康診断個人票を作成して5年間保存しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 保存している。 <input type="checkbox"/> 保存していない。
(7)	健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者については、健康診断が行われた日から3か月以内に、医師等の意見を聴いているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 聴いている。 <input type="checkbox"/> 聴いていない。
(8)	健康診断の結果を労働者に通知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 通知している。 <input type="checkbox"/> 通知していない。
(9)	常時 50 人以上の労働者が使用される施設では、定期健康診断を行ったときに、定期健康診断結果報告書を労働基準監督署に提出しているか。	<input type="checkbox"/> 提出している。 <input type="checkbox"/> 提出していない。 <input checked="" type="checkbox"/> 常時使用する労働者が 50 人未満である。
<b>7 法令等の周知（法106条、労働安全衛生法101条等）</b>		
(1)	労働基準法、労働安全衛生法等の要旨を、 ①常時各作業場の見やすい場所に掲示し、又は備え付けること ②書面を労働者に交付すること ③磁気ディスク等に記録し、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置すること のいずれかにより、労働者に周知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 周知している。 <input type="checkbox"/> 周知していない。
<b>8 雇用保険・社会保険（雇用保険法4～6条、健康保険法3条等）</b>		
(1)	雇用保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。
(2)	健康保険、厚生年金保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。